

第4節 ボランティア団体等による災害廃棄物処理の支援

1 概要

発災後まもなく、全国から多くのボランティア支援の申し出が寄せられた。

本市ではこれらの声に応えるため、災害時の協定に基づき倉敷市社会福祉協議会と協議のうえ、7月11日に中国職業能力開発大学校内（倉敷市玉島長尾）に「倉敷市災害ボランティアセンター」を開設した。

7月11日から市内のボランティアの方の受け入れを開始し、14日からは全国からの受け入れへと拡大した。



ボランティアセンターの様子

ボランティアセンターは倉敷市社会福祉協議会が中心となり、民間ボランティア団体や NPO など様々な関係機関が連携して運営を行った。

災害廃棄物処理に関しては、被災された方の片付けごみの排出支援をはじめ、被災家屋の応急措置のための一部解体、仮置場への持ち込みなどのうち、行政では対応が困難な分野を中心に幅広い支援が行われた。

2 行政との連携

本災害では倉敷市社会福祉協議会と連携を図るとともに、倉敷市社会福祉協議会と NPO の間でも連携が図られた。

特に、NPO がアテンドとしての役割を担い、車両の采配を行うとともに、重機系や大工系のボランティアの方の調整を行った。

7月8日早朝には NPO の先遣隊が現地入りし、まちのつくりや被害状況の把握を開始された。



路地の障害物の除去

初動時は、主要な道路から民地につながる路地の障害物の除去や、漂流物（ひっくり返った車や物置など）の撤去など、主に行政では対応が困難な作業を中心に行った。

被災地内にボランティアセンターが設置されると、エリアリーダーが巡回を行い、被害状況とニーズの把握を行った。

8月中旬からは専門技術や経験を持つボランティアの募集を開始するとともに、支援者同士の情報共有を図るため、「災害支援ネットワークおかやま@くらしき情報共有会議」を開催し、関係者間の情報共有を図った。



漂流した物置の撤去

3 支援内容（ボランティア団体等へのヒアリングから）

3-1 被災家屋等の片付けや応急措置、分別

(1) ごみの排出支援

広範囲にわたる浸水被害により、家電や木造家具などの家財道具が災害廃棄物として大量に排出された。また、浸水により汚泥や土砂が堆積した家屋が多かったため、まずは家財道具の屋外への搬出と、床下の汚泥の撤去が行われた。

家屋内から排出された災害廃棄物は、作業スペースの確保のため、道路脇などに一度置かれた後、できる限り品目ごとに仮置場等へ搬送された。



ごみの排出支援（写真：山陽新聞社提供）

(2) 被災家屋の応急措置のための一部解体

家財道具等を排出した後は、カビの発生を抑制するために床板や壁材の撤去作業の支援が行われた。これらの作業は、過去の災害での支援経験者や建築資格保有者など、いわゆる大工系の知識を有するボランティアの方が中心となり行われた。

ボランティアセンターでは、当初から被災家屋の応急措置のための一部解体の必要性を検討しており、7月28日にはボランティアセンターとNPOの主催により、被災家屋の応急措置のための一部解体支援のためのボランティア向け講習会を実施した。

浸水被害を受けた家屋の多くでは、壁板をはじめ断熱材や床板などの撤去が行われ、真備町内では至るところでスケルトン化した家屋が見られた。

(3) 分別

片付けのための作業スペースを確保しようとする、家の前に片付けごみを置けないため、はじめは一時的に空地などに分別して置こうと心がけていたが、その場所への集積量が増えるにつれ上に積み重ねるようになると分別不能となり、最終的に混合廃棄物の状態になった事例が多かった。



作業スペース確保のための仮置き

被災家屋の応急措置により発生した一部解体廃棄物についても、部位ごとに順序立てて解体を行うため、比較的分別排出が容易であるが、量が多いため仮置きスペースが確保できず、積み重ねていくことにより混合廃棄物化する傾向があった。

床板の撤去だけで済む場合は比較的排出量が少量で済むが、2階まで浸水した家屋では床板のみならず壁板や天井などを撤去するため排出量が多くなり、混合廃棄物になりがちであった。

全国から来られたボランティアの方と市の間で、分別に関する情報共有があまりできていなかった。市町村ごとに家庭ごみの出し方は異なるため、平時からの周知のほか、ごみステーションなどに災害廃棄物の排出方法の掲示があれば作業に反映させることができる。

3-2 収集運搬

ボランティアの方の中には、軽トラなどで現地入りされた方も多かった。

被害規模に対して搬送のための車両数が少なかったため、ボランティアセンターからトラックによる支援が可能な方の募集を行うとともに、受付で軽トラック等の搬送手段をお持ちの方を募り、運搬が必要な場所への配置を行った。

3-3 残さの清掃

道路脇などに排出された災害廃棄物が撤去された後も、道路脇や空地などにガラス片や機械の部品、木くずなどの残さが付着・残存し、なかなか回収しきれないということが問題となっていた。これらは手作業によっても完全に回収することが困難であり、作業にあたっては多くの方の協力が必要であった。

これらの片付け残さの処理については、「真備クリーン作戦」として令和 3 年度も引き続き清掃活動のご支援をいただく予定である。



ボランティアの方々による残さの清掃活動の様子